

平成24年度

教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書

平成25年9月
北上市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律には、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

今年度、教育委員会では平成22年度に策定した市教育振興基本計画の実施計画に掲載されている主要事業の施策区分別に平成24年度における取組状況について、点検及び評価を行いました。評価は、次の4段階で行うとともに、施策領域毎に総括しております。

この報告書を議会に提出するとともに、広く公表し市民に信頼される教育行政を推進して参ります。

【評価】 A：十分達成できた B：概ね達成できた C：やや不十分である D：不十分である

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

	ページ
1 平成24年度教育委員会の活動状況	
（1） 教育委員	1
（2） 教育委員会議の開催状況	1
（3） 教育委員会議決案件	1
（4） 教育委員会議以外の主な活動状況	2
2 教育委員会における事務の点検・評価	
（1） 平成24年度教育行政施策の基本方針（概要）	3
（2） 施策の体系	4
（3） 主要事業の点検・評価	6
3 教育費関係決算額	
（1） 平成24年度教育費関係決算額内訳	27
（2） 教育費関係決算額の推移	27

＝用語の説明＝

「子ども」「児童」などの子どもに関する用語は、法律や制度によって様々な使い方がありますが、ここでは概ね次のとおりとしています。

なお、施策名称や制度特有の呼称の場合はこの限りではありません。

「子ども」…概ね18歳未満で、対象年齢を限定せず大きな括りとするとき

「児童」…主に学齢児童（小学生）

「生徒」…主に学齢生徒（中学生）

「園児」…幼稚園に入園している児童

「入所児童」…保育所に入所している児童

1 平成24年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員（平成24年4月1日現在）

役職名	氏名	就任年月日	現在の任期
委員長	石川 秀司	平成16年6月23日	平成20年6月23日～平成24年6月22日
職務代理者	小原 広記	平成19年6月1日	平成23年6月1日～平成27年5月31日
委員	高橋 峯子	平成21年6月21日	平成21年6月21日～平成25年6月20日
委員	薄衣 景子	平成22年6月23日	平成22年6月23日～平成26年6月22日
教育長	小原 善則	平成23年6月1日	平成23年6月1日～平成27年5月31日

(2) 教育委員会議の開催状況

月日	議案	協議案	報告	その他
4月25日	2			1
5月24日	1	4		4
6月29日	4			5
7月27日	2			5
8月30日	2			4
9月26日	2			5
10月31日	2			2
11月28日		2		2
12月10日	1			

月日	議案	協議案	報告	その他
12月20日	2			3
1月30日	5			2
2月21日	3	1		2
3月4日	1			1
3月22日	2			1
3月26日	11	1		2
計	40件	8件		39件

(3) 教育委員会議決案件

月日	案件名
4/25	北上市心身障害児就学審議委員会委員の任命について
4/25	北上市立図書館協議会委員の任命について
5/24	北上市立博物館協議会委員の任命について
6/29	教育財産の用途廃止について
6/29	北上市立小中学校就学規則の一部を改正する規則について
6/29	北上市社会教育委員の任命について
6/29	北上市スポーツ推進審議会委員の任命について
7/27	北上市社会教育委員の任命について
7/27	北上市立図書館協議会委員の任命について
8/30	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書について
8/30	北上市教育委員会公用車運行管理規程の一部を改正する訓令について

月日	案件名
9/26	教育財産の用途廃止について
9/26	北上市立鬼の館協議会委員の任命について
10/31	教育財産の用途廃止について
10/31	北上市教育委員会の職務権限の特例条例制定に伴う市議会提出議案の意見聴取について
12/10	北上市教育委員会の職務権限の特例条例制定に係る市議会提出議案の意見聴取について
12/20	平成25年度北上市立学校教職員定期人事異動方針について
12/20	県費負担教職員の懲戒処分の内申について
1/30	教育財産の用途廃止について
1/30	教育財産の用途廃止について
1/30	北上市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る北上市長への協議について
1/30	北上市長の権限に属する事務の補助執行に係る北上市長からの協議について

月日	案 件 名
1/30	北上市立図書館協議会委員の任命について
2/21	平成25年度教育行政施策の基本方針について
2/21	平成24年度北上市芸術文化功労等表彰の受賞者について
2/21	平成24年度北上市体育功労等表彰の受賞者について
3/4	北上市立小中学校長の人事について
3/22	教育部長の人事について
3/22	課長等の人事について
3/26	教育財産の用途廃止について
3/26	北上市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則について

月日	案 件 名
3/26	北上市教育委員会文書取扱規程等の一部を改正する訓令について
3/26	北上市教育委員会の権限に属する事務の補助執行規程について
3/26	北上市教育振興基本計画策定検討委員会要綱の一部を改正する告示について
3/26	北上市立学校教職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令について
3/26	北上市立幼稚園規則の一部を改正する規則について
3/26	北上市芸術文化功労等顕彰規則を廃止する規則について
3/26	北上市スポーツ推進委員規則を廃止する規則について
3/26	北上市体育功労等顕彰規則を廃止する規則について
3/26	第2次北上市子どもの読書活動推進計画を定めることについて

(4) 教育委員会議以外の主な活動状況

主な活動名	月	活 動 内 容
総 会 研 修 会	5月	岩手県市町村教育委員会協議会定期総会
	9月	教育委員委員協議会（行政組織の見直しについて）
	10月	幼稚園長・保育園長との意見交換会
	10月	北上市校長会代表者との意見交換会
	10月	岩手県市町村教育委員会協議会委員長、教育長研修会
	2月	教育委員会委員協議会（平成25年度教育行政施策の基本方針について）
	2月	市長及び副市長と教育委員との懇談会
	2月	岩手県市町村教育委員会協議会委員研修会

主な活動名	月	活 動 内 容
学 校 教 育 機 関 訪 問 等	8月	中央図書館訪問
	8月	学校訪問（立花小、北上北中）
	9月	学校訪問（照岡小）
	10月	学校公開（北上中、南小）

2 教育委員会における事務の点検・評価

(1) 平成24年度教育行政施策の基本方針(概要)

東日本大震災という未曾有の災害を通し、改めて「生きる力」が大切であることを認識するとともに、逆境に立ち向かい自らの力で未来を切り拓いていく人材を育てることこそ教育の大きな使命であると考え、教育振興基本計画に基づき「郷土を愛し未来を拓きいのち輝く人づくり」を基本目標とし、生涯にわたり一人ひとりの命が尊重され、生き生きと輝く地域社会の形成を目指した教育行政を次のとおり推進します。

1 家庭や子育てを社会全体で支えていく環境づくり

幼保一体化など総合的な子育て支援の在り方を検討するとともに、病後児保育の再開と待機児童の解消に努め、新設保育所への地域子育て支援センターの設置など支援体制の充実を図ります。

就学前児童の教育では、幼児教育振興プログラムガイドラインに基づきモデル地区を指定するとともに、幼保小連携を推進し小学校への円滑な接続に努めます。

市立大通り保育園の大規模改修事業に着手するほか、児童虐待の未然防止、幼稚園や保育所への障がい児の受入れ態勢の整備に努めます。

2 生きる力や人間性をはぐくむ学校教育の推進

児童生徒の学習定着状況を把握しながら、チーム・ティーチングや少人数指導など授業実践を通して学力向上に取り組むとともに、国際理解教育を推進するため、幼稚園や保育所、小中学校に外国語指導助手を派遣します。

児童生徒の豊かな人間性や社会性を育てるため、道徳教育や人間的なふれ合いや信頼性に基づいた生徒指導、主体的な生き方を促すキャリア教育、そして、東日本大震災の経験を踏まえた防災教育と沿岸被災地各校への支援活動を引き続き推進します。

特に配慮を必要とする児童生徒への支援については、インクルーシブ教育推進のため研修会を実施し、支援が必要な児童生徒に対する正しい知識や理解を促していくほか、必要に応じて個別指導支援員を配置します。

保護者や地域の協力を得ながら一体となって教育活動を進める「いわて型コミュニティスクール」を推進しながら、地域を知り、地域に誇りを持つ心を育てて参ります。

小中学校における教育環境の整備については、将来にわたり、子どもたちにとってよりよい教育環境を確保し学校教育の充実を図るため、小中学校適正配置等基本計画(案)に基づいて、地域と協議を進めながら小中学校の適正規模化・適正配置に取り組みます。

学校給食では、安全で安心な給食の提供を第一とし、地場産食材の利用拡充を図るとともに、地域の食文化などに理解を深める取り組みを実践します。

3 生き生きと共楽しく学ぶ環境づくり

生涯学習情報の提供、出前講座の拡充を図り、市民大学や交流センターでの各種講座の展開など、学びの成果を市民に広げる活動を促進します。

社会教育では、教育振興運動推進体制の整備に向けた検討を進め、「北上っ子5つのやくそく」の定着を図るため、学校や家庭と連携した実践活動を推進します。

社会教育施設では、魅力ある事業の展開や市民参加型事業を企画し利用促進を図ります。

4 豊かなスポーツライフの実現とスポーツ環境の整備充実

関係団体と連携した講座の開催など幅広い年代の体力の保持・増進、ニュースポーツの普及や、ウィンタースポーツに親しむ機会を増やします。

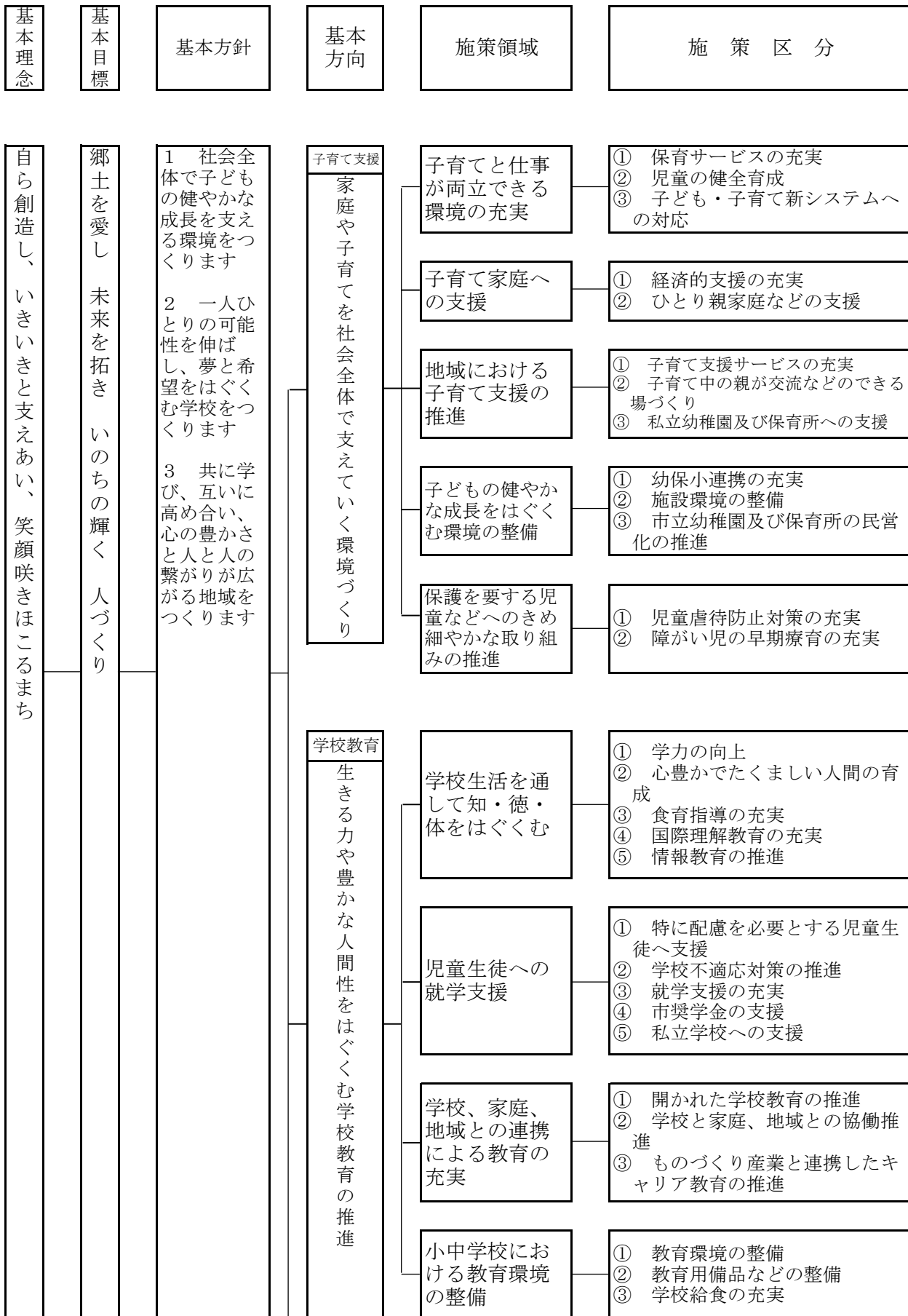
平成28年度に開催される岩手国体の開催準備を進め、選手強化事業への支援やスポーツ環境の整備を行います。

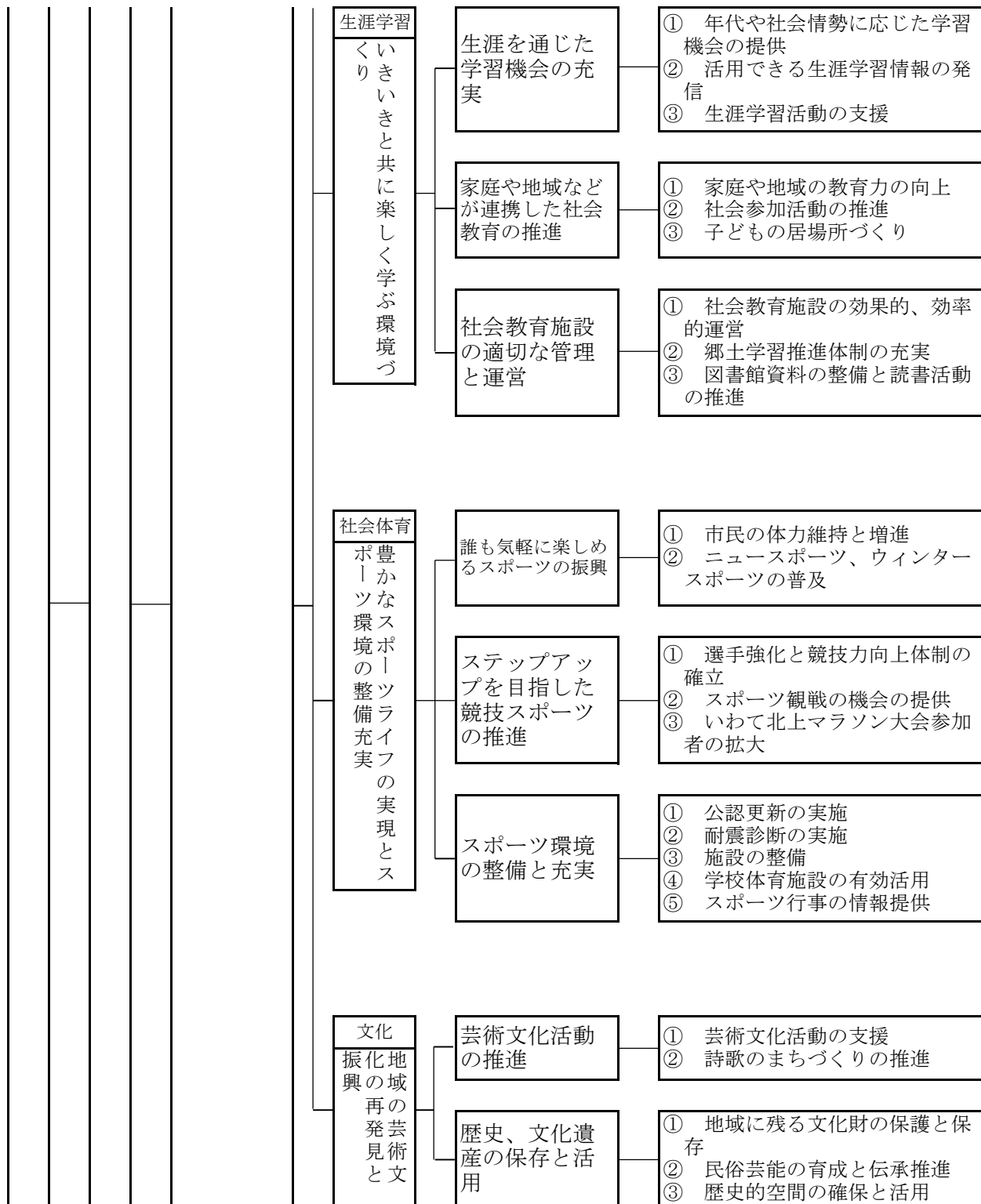
5 地域の芸術文化の再発見と振興

利根山光人記念大賞展「トリエンナーレ・きたかみ」やサトウハチロー記念「おかあさんの詩」全国コンクールを開催するほか、さくらホールを拠点とした芸術文化のまちづくりを推進します。

重要文化財等の適切な管理に努め、未指定文化財の悉皆調査、国指定史跡「国見山廃寺跡」の学術調査を継続し、北上の歴史解明に努めるほか、民俗芸能の保存伝承のため関係団体の活動を支援します。

(2) 北上市教育振興基本計画の施策体系





(3) 主要事業の点検・評価

平成24年度の主要事業の取組状況について点検し、施策区分ごとに4段階で評価しています。

また、「施策・主な事業」欄の主要事業名の下段に、該当する予算執行事業の主要なものを()書きで記載しました。()書きが無いものは、予算を伴わない事業です。

基本方向		子育て支援			※評価欄 上段：今年度 下段：前年度	
施策領域		第1 子育てと仕事が両立できる環境の充実				
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題		
1 保育サービスの充実	延長保育促進事業（直営・補助金） (延長保育促進事業費補助金) (延長保育促進事業)	延長保育を実施する私立保育園に対して経費の一部を補助したほか、公立保育園でも実施した。	B (B)	・延長保育は私立7園、公立4園で実施した。平成24年4月、ときわだい保育園開所により実施園が1園増となった。保護者のニーズを満たすため、実施園の拡大を図る必要がある。		
	障がい児保育事業費補助金 (障がい児保育事業費補助金)	障がい児保育を実施する私立保育園に対して経費の一部を補助した。		・障がい児保育は、希望があればどの園でも受け入れるよう、専任の保育士の配置に係る経費の一部を助成している。平成24年度は私立7園（うち市外1園）で22人の児童を受け入れた。（参考：公立8園、37人）		
	一時的保育事業費 (一時的保育事業費補助金)	一時的に児童を保育する私立保育園に対して経費の一部を補助した。		・一時保育は私立1園で実施し、延べ467人の利用があり、保護者のニーズに十分に答えることができた。（4時間未満の利用は0.5人として数える。平成24年度から実施園を、おにやなぎ保育園からときわだい保育園に変更）		
	保育園等建設事業費補助金 (私立保育園運営費補助金)	わがの里保育園、いわさき認定こども園及びときわだい保育園建設費に係る償還金を補助した。		・わがの里保育園、いわさき認定こども園及びときわだい保育園の建設費に係る償還金を補助することにより、実施法人が安定した事業運営を行うことができた。		
	黒沢尻保育園整備事業費補助金 (黒沢尻保育園整備事業費補助金)	黒沢尻保育園の改修工事に対し、整備事業費の補助を行った。		・保育所整備事業に対し補助金を交付することにより、待機児童の解消に向けた取組と、実施法人の事業運営の安定化に資することができた。		
2 児童の健全育成	学童保育所運営費補助金 (学童保育所運営費補助金)	学童保育所の運営費を補助した。	A (A)	・13学童保育所（26クラブ）に助成を行い、1,090人の放課後児童の居場所を確保し、健全に育成することができた。		
	放課後児童健全育成事業（委託） (放課後児童健全育成事業)	放課後児童に適切な遊び、生活の場を提供する事業を、学童保育所に委託して実施した。				
総括	<p>多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育、障がい児保育、一時的保育事業を実施した。また、平成25年1月、懸案であった病後児保育について、市直営による病後児保育室を開設し事業を再開した。</p> <p>保育園建設に係る償還金について、わがの里保育園、いわさき認定こども園及びときわだい保育園に補助金を交付し、実施法人の事業運営の安定化を図った。</p> <p>待機児童の解消を図るため、平成24年4月、ときわだい保育園を開所した。また、老朽化した黒沢尻保育園園舎改築に対し補助金を交付し、保育環境の改善、0歳児保育の開始による定員拡大を図るための支援を行った。</p> <p>核家族化や共働き世帯の増加により、放課後に保護者が家庭にいない児童が増えていることから、放課後や長期休業期間に安心して生活することができるよう、地域のニーズに対応し、13学童保育所（26クラブ）の運営を支援してきた。</p> <p>平成27年4月から実施予定の「子ども・子育て支援新制度」への対応として、平成25年度に「北上市子ども・子育て会議」を設置し、市の子育て支援の在り方について議論していく。</p>					

基本方向 子育て支援

※評価欄 上段：今年度 下段：前年度

施策領域 第2 子育て家庭への支援

施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 経済的支援の充実	保育所保育料の軽減	保育所の保育料については、国が示す基準保育料より低く設定しているところであるが、その軽減率を平成26年度までに5%高めることとしており、平成24年度から段階的に軽減増を実施している。	A (A)	・平成24年度から軽減率を2.3%高め、保護者の経済的負担の軽減を図った。今後、平成26年度における軽減率25%を目指し、平成25年度中に保育料改定による軽減増に取り組む。
	私立幼稚園就園奨励費補助金 (私立幼稚園就園奨励費補助金)	私立幼稚園に通園する園児の保護者の家庭の所得状況に応じて、就園奨励費を支給し、経済的な負担の軽減を図った。		・私立幼稚園児857人の保護者へ79,722千円の補助を行った。補助金額の決定に当たっては、国の基準に合わせ補助対象額を拡充し、経済的負担の更なる軽減を図った。
	子ども手当給付事業 (子ども手当給付事業) (児童手当等給付事業)	次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、子ども手当を給付した。		・子ども手当（平成24年3月分まで）及び児童手当（平成24年4月以降分）の給付により、保護者への経済的支援を図った。 子ども手当 受給者総数 7,925人 支給額 290,580千円 児童手当 受給者総数 7,880人 支給額 1,396,860千円
2 ひとり親家庭などの支援	母子家庭高等技能訓練促進事業 (母子家庭高等技能訓練促進事業)	母子家庭の母親が資格を取得するために看護学校等へ通う期間、生活に係る費用を支給した。	A (A)	・高等技能訓練促進は、事業の利用者が7人であった。今後も母子家庭の生活の安定と自立を図るため同事業に取り組む必要がある。
	母子家庭自立支援教育訓練給付事業 (母子家庭自立支援教育訓練給付事業)	母子家庭の母親が資格を取得するために講座等を受講するにあたり、受講料等の一部を補助した。		・自立支援教育訓練給付は、事業利用が2人であった。受講後は、資格取得により就労し、事業の成果が表れていることから、今後も同事業に取り組む必要がある。
	児童扶養手当給付事業 (児童扶養手当給付事業)	父親又は母親のいない児童の家庭等に対して、生活の安定や自立の促進のため、児童扶養手当を給付した。		・児童扶養手当の給付により、生活の安定と自立支援を図ることができた。（受給者総数871人）今後も受給者の状況把握に努め、手当の適正な支給に努めていく必要がある。
総括	<p>安心して子育てができるよう、私立幼稚園就園奨励費補助金の支給や公立幼稚園保育料等の減免を行ったほか、保育所における保育料についても、国が示す基準保育料より低く設定し、平成24年度から軽減率を高めるとともに、同時に入所している児童の第3子以降を無料化するなど、保育料の負担軽減に努めた。今後も子育て家庭の更なる経済的負担の軽減を図るため、保育料の設定について検討する必要がある。</p> <p>母子家庭への就業支援により就労に結びつくなど、児童手当などの支給と合わせ、子育て家庭への経済的支援が図られた。</p>			

基本方向 子育て支援

※評価欄 上段：今年度 下段：前年度

施策領域 第3 地域における子育て支援の推進

施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 子育て支援サービスの充実	ファミリーサポートセンター事業 (ファミリーサポートセンター事業)	援助を受けたい人と援助を行いたい人の相互援助による一時的な保育活動を実施した。	A (A)	・ファミリーサポートは、会員数600人、活動件数1,186件となっており、サポートを必要とする家庭の需要に対し十分なマッチングができた。
	産褥期サポート事業 (産褥期サポート事業)	産褥期及び乳児を介助する人がいない家庭に家事育児支援を行うサポート会員を紹介した。		・産褥期サポートは会員数40人、活動件数23件となっており、サポートを必要とする家庭の需要に対し十分なマッチングができた。
2 子育て中の親が交流などのできる場づくり	地域子育て支援センター事業（委託・直営） (地域子育て支援センター事業…委託) (地域子育て支援センター事業…直営) (地域子育て支援センター事業(総務課)…施設管理)	私立保育園2園及び公立保育園2園において、子育てに関する知識の習得、児童及び保護者の交流の場を提供した。	A (B)	・人と人がふれあう機会の減少や核家族化による子育て家庭の孤立化が進むなかで、子育て中の親子が気軽に集い相互交流や子育ての悩みを相談できる場の提供など、地域の子育て家庭への育児支援を行うことができた。 利用者数 21,369人 ・平成24年4月にときわだい保育園地域子育て支援センターを新設した。
3 私立幼稚園及び私立保育所への支援	私立保育園運営費補助金 (私立保育園運営費補助金)	私立保育園が適正かつ円滑に運営できるよう、運営費を補助した。	A (B)	・保育園、幼稚園の安定した事業運営を支援することができた。 ・新規に開園したときわだい保育園に対し運営費補助金を交付し、市全体として私立保育園運営に対する支援を更に充実させた。
	私立幼稚園運営費補助金 (私立幼稚園運営費補助金)	私立幼稚園が適正かつ円滑に運営できるよう、運営費を補助した。		
総括	<p>多様化する子育てニーズに対応するため、ファミリーサポートセンター事業により、援助を受けたい人と援助を行いたい人の相互援助による一時的な保育活動を実施した。</p> <p>平成24年4月に開所したときわだい保育園に地域子育て支援センターを設置し、市内4か所となった地域子育て支援センターにおいて、子育ての相談や仲間づくりができるよう、園庭開放、育児講座、子育て相談、子育てサークル支援などを実施した。</p> <p>私立保育園及び私立幼稚園に対し運営費補助を行い、安定した事業運営を支援した。</p>			

基本方向		子育て支援			※評価欄 上段：今年度 下段：前年度	
施策領域		第4 子どもの健やかな成長をはぐくむ環境の整備				
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題		
1 幼保小連携の充実	保育活動支援事業 (保育活動支援事業)	幼稚園・保育所を訪問する幼児教育推進員を配置し、幼保小連携の取り組みを進めるとともに、市内2か所にモデル地区（江釣子、黒沢尻東）を設定し、平成24年1月に策定した幼児教育推進プログラムガイドラインに基づく実践活動を行った。	A (A)	・2つのモデル地区において幼保小連携の実践活動を行い、幼保小の児童、教諭の相互交流が従前に増して図られた。平成26年度には、市内全地区において試行する予定としているが、平成25年度から市内全地区対象の幼保小連絡会の開催を増やすなど、啓発に努めていく必要がある。		
2 施設環境の整備	通園バスの運行委託 (幼稚園通園バス運行事業)	通園する園児の安全を確保するため、通園バスの運行を委託した。	A (B)	・江釣子、横川目、藤根幼稚園の通園バスを利用する園児の安全確保が図られた。 ・平成24年7月に藤根幼稚園の通園バスを更新した。		
3 幼児教育の充実	幼児教育環境の充実 (幼稚園保育業務(子育て支援課))	幼稚園において、障がいのある幼児の受入れ、預かり保育などを実施した。 国が進めている子ども・子育て支援新制度に基づき、幼稚園の在り方について検討することとした。	B (B)	・幼稚園各園で障がいのある幼児を受け入れるとともに、全園で預かり保育を実施した。		
	地域に開かれた幼稚園教育の推進	開かれた幼稚園を目指し、園庭開放や幼稚園における保護者向け子育て相談、講演会等を実施した。		・園開放、園庭開放を一部幼稚園を除いて実施するとともに、在宅保育家庭の保護者の育児相談にも対応した。 ・保護者を対象とした子育て相談会を実施するとともに、幼稚園への登園、降園の際に保護者からの相談に応じている。		
総括	幼稚園においては、子育て支援のため園庭開放や預かり保育に引き続き取り組むとともに、障がいをもちた園児をはじめ小学校への円滑な接続に努めた。 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進するため、幼児教育推進員を配置し、幼児教育振興プログラムガイドラインに基づく実践活動を行った。 幼稚園の遠距離通園児の安全を確保するため、通園バスを運行した。					

基本方向		子育て支援			※評価欄 上段：今年度 下段：前年度	
施策領域		第5 保護を要する児童などへのきめ細やかな取り組みの推進				
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題		
1 児童虐待防止対策の充実	家庭児童相談室設置事業 (家庭児童相談室設置事業)	2人の相談員を配置し、関係機関との連携を図りながら育児相談や児童相談及び虐待通告等に対応した。	A (A)	・電話や来庁による新規の相談件数は91件、対応延べ件数は2,890件であった。		
2 障がいの早期療養の充実	障がい児発達支援 (障がい児発達地域支援事業)	こども療育センターによる幼稚園、保育所への巡回指導や幼稚園、保育園における障がい児の受入れなど、関係機関が連携して障がい児の健全な発達を支援した。	A (A)	・幼稚園、保育園への巡回指導では、延べ302人の児童に対し、療育上の支援を行った。また、認可外保育所を利用している児童1人に対しても支援を行った。		
総括	児童に関わる各種相談に対し、関係機関や民生児童委員等と連携し、適切な対応に努めた。					

基本方向 学校教育

※評価欄 上段：今年度 下段：前年度

施策領域 第1 学校生活を通して、知、徳、体をはぐくむ

施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 学力の向上	標準学力検査・学習定着度状況調査の実施 (教育研究事業) (学力ステップアップ事業)	学力の実態を明らかにし、研究所研究員による結果の分析を行い、指導改善を行う。	B (B)	・毎年標準学力検査（NRT）を実施している。平成24年度は小学校で全国比112.3、中学校で101.7であり、前年度比、中学校で5P近くの伸びが見られた。結果を分析し、指導方法の改善策をまとめた冊子を作成し、指導方法の改善を図っている。 ・市内小学校へ学習支援員を配置し、算数の基礎・基本の定着を図った。
	中学校区学力向上対策委員会	教職員の学力向上に向けた意識改革と小中連携した重点的な取組みを実施した。		・中学校区学力向上委員会を全校で実施した。 小中学校間での授業交流もなされるようになり、教職員の意識が高まってきている。
	教員の指導力の向上 (教育研究事業)	授業研究会、校内研への指導主事等の派遣を実施し、教員の資質向上を図った。		・授業研究会は、全校で取り組みができています。指導主事は、各校からの訪問要請に可能な限り対応し、年間で延べ71回訪問し、授業研究会の充実に努めた。
	教育研究発表会の開催	個人研究について、広く関係者に発表する機会や交流の場を設け、研究内容を実際の学習現場で参考にすることができるような環境を設けた。		・毎年1月に教育研究発表会を開催し、市内のほとんどの教員が参加している。講演会と分科会を隔年で開催し、個人や学校での研究成果を発表し成果の交流を図っている。
2 心豊かでたくましい人間の育成	情操教育の推進事業	小・中学校音楽会、小・中学校作品展、児童生徒表彰等、表現や作品制作を通して心の教育を実施した。	B (B)	・音楽会、作品展は全校が参加し、表現や作品制作を通して心の教育を実施できた。
	体験活動の推進	体育祭等における民俗芸能の発表、生徒会による福祉・ボランティア活動など、授業では体験できないことを学ぶ機会を設けた。		・体験活動、福祉活動は全校で実施、鬼剣舞等の民俗芸能は学校により運動会、体育祭、文化祭等で実践されている。
	詩歌のまちづくり推進	おかあさんの詩全国コンクールへの応募、朝の10分間読書などの読書活動を実施した。		・おかあさんの詩全国コンクールへの応募は、市内小中全校からの応募があり、総数は1,752点であった。 ・朝の10分間読書は、24/26校で実施されている。（実施率92.3%）
	生命を大切にす教育の推進	復興教育を教育課程に位置づけることで、生命を尊重することと自他の命を守ることの重要性を学ぶ機会を設けた。		・道徳の時間の運用を吟味したほか、避難訓練の在り方を見直すなど工夫が施されている。
	中学生サミット (教育研究事業)	冬休み中に、各校の生徒会リーダー33名を江釣子交流センターに集め、生徒会活動の交流を行った。		・望ましい生徒会活動について、3つのグループに分かれて話し合いながらお互いに考えを深め、リーダーの養成を行うことができた。

3 食育指導の充実	栄養職員による給食指導	学校給食を提供している全ての小中学校、幼稚園を栄養教諭又は学校栄養職員が給食時間に訪問し、給食指導を行った。また、小中学校については授業の一環として食育指導を実施した。給食だより等を通して保護者へも食育について周知を図った。	B (B)	・学校と給食センターが連携を図りながら、児童生徒の日常生活と食習慣の望ましい在り方などを授業として实际的で具体性に富んだ食育指導を展開したことにより、子どもが自ら食について考え、実践することができた。今後は児童生徒が学習した内容を家庭に啓蒙していくなど、継続性のある指導の充実に努めていく必要がある。 ・食生活の多様化により児童生徒も生活習慣病や食物アレルギー等の健康問題が増加傾向にあることから、家庭や学校、関係機関と連携のもと健全な食生活の構築に努めていく必要がある。
	地域や家庭と連携した食育指導	地場産食材を利用した「生産者との給食会」、「北上里芋カレーの日」の実施や、行事食等を取り入れるなど食文化の継承や地域との連携を図りながら食育に取り組んだ。		・学校給食へ北上産品を積極的に取入れるとともに、給食会や給食だより等を通して行事食や地場産品の周知を図ることで、家庭や地域と連携した食育を進めることができた。
4 国際理解教育の充実	自国の文化や伝統の学習	「総合的な学習の時間」等における地域の伝承・文化の学習を実施した。	B (B)	・「総合的な学習の時間」等を活用しながら、民俗芸能の伝承活動や、自然、歴史、文化についての調べ学習に取り組んでいる。その際、外部講師招聘等の経費支援を、学校の規模に応じて実施している。
	外国語指導助手の配置 (外国人語学指導助手招致事業)	実際の場面で使える英語教育の充実及び「総合的な学習の時間」等の学習推進サポート体制の充実のため、外国語指導助手を配置した。		・3人のALT（外国語指導助手）を配置しながら、児童が生きた英語や異国の文化に触れたり、外国語に興味関心を持てるような機会の拡充を図っている。また、夏休み中に中学校の要請に応え、英語力向上のサポートを行っている。教育研究所の研修講座で、「日常で使える英会話講座」を開設し、教員の英語力の向上に努めている。
5 情報教育の推進	コンピュータの積極的な活用 (教育研究事業)	授業におけるコンピュータをはじめとする情報機器の積極的な活用を図った。	B (B)	・社会科副読本「わたしたちの北上」のデジタル版を作成したことにより授業において効果的な活用が図られた。
	情報モラル教育の推進 (教育研究事業)	市内小中学生の携帯電話の所持率、インターネット・携帯用ゲーム機の利用等について実態を把握する。		・情報モラルの教員研修を継続的に行いながら子どもを取り巻くネット社会の実際について認識を深めることができた。
総括	<p>標準学力検査（NRT）の成就値は、例年小学校では全国比100を上回るが、中学校では若干届かない状態が数年続いていたが、平成23年度に小中ともに全国比を超え、平成24年度も引き続き全国比を超え、目標を達成した。</p> <p>今後、引き続き児童生徒に「基礎的・基本的な知識や技能」を身につけさせ、「課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力」を育むため、諸調査の分析結果をもとに、スピード感をもって日常の授業改善や校内研究課題の焦点化を図ることに努める。特に、市内中学校の課題である英語については、指導内容や指導方法に関して、教育事務所と連携しながら積極的に指導を行う。また、平成24年度に、市教委独自の取り組みとして行った「英語講座」は、受講者の75%が英検3級取得し、大きな成果を収めた。</p>			

総 括	<p>教職員の指導力向上については、県教委で実施する初任者研修、教職経験5年・10年・15年研修等のライフステージに応じた研修とともに、情報モラル教育のような現状を踏まえた課題に対する研修を推進していく。具体的には、SQS集計講座（アンケート調査等の集計ソフト）等を実施し、学校でのより合理的な業務の推進に寄与した。</p> <p>心豊かでたくましい人間の育成については、少子化や社会体験や直接経験の不足等様々な問題が絡み合い、他者と好ましい関わり方が身に付いていない児童生徒も見られ、「いじめ」問題等が発生する原因となることも危惧されるところである。家庭・地域社会、学校が連携しながら、人間としての生き方を探る心の教育を一層推進していく必要がある。</p> <p>学習指導要領の完全実施に伴う小学校外国語活動（小学校英語）は、各学校と教育委員会が連携を強化し、ニーズに合わせて外国語指導助手（ALT）を派遣し有効に活用することで、外国語活動の充実を図った。また、北上市校長会を中心に、被災地の学校との横軸連携を強化し、児童生徒が被災地を訪問し交流するなどの被災地校支援交流を行い、がれき拾いボランティアなど具体的な支援活動を通して、福祉の心の育成に努めることができた。</p> <p>食育指導の充実については、栄養教諭又は学校栄養職員を中心に学校と連携を図りながら授業としての食育指導を行ったことで、児童生徒に望ましい食習慣の在り方や食育への関心を高めることができた。今後は児童生徒の生活習慣病や食物アレルギー等、食に関係する健康問題についても学校や家庭、関係機関との連携を図りながら健全な食生活の構築に努めていく必要がある。</p>
-----	--

基本方向	学校教育		※評価欄 上段：今年度 下段：前年度	
施策領域	第2 児童生徒への就学支援			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 特に配慮を必要とする児童生徒への支援	児童生徒の障がいの重複化や多様化に対応した教員研修の推進 (教育研究事業) (個別指導支援事業)	児童生徒の障がいの重複化や多様化に対応した教員研修を実施した。	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> 障がいの理解やその対応についての研修の機会が増え、支援に対する意識が高まっている。 教育研究所の夏季研修講座において、個別検査の実施に関わる研修を継続して行い成果を上げている。 特に配慮が必要な児童生徒のいる学校に個別指導支援員を小学校11校、中学校4校に配置した。
	ことばに障害をもつ幼児、児童の指導 (教育相談員設置事業)	幼児ことばの教室によることばに障がいをもつ5歳児の言語指導を実施した。		<ul style="list-style-type: none"> 構音障がいの改善や軽減の指導、発達障がいの傾向幼児の実態把握や、幼稚園・保育園と連携した指導に努めている。 幼児ことばの教室は、黒沢尻西小学校、黒沢尻東小学校、和賀西小学校に設置し、保護者のニーズに対応できるようにしている。
	校内における交流教育の拡充・推進 (学校教育支援員設置事業)	校内において特別支援学級在籍の児童生徒が通常学級において授業を受け、相互に学び合う交流教育を積極的に実施した。		<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態及び保護者の要望を踏まえて、特別の教育課程が生まれ、その中で通常学級との交流が積極的に行われている。計画的な交流の在り方、明確な目標の設定が課題である。
	学校間相互及び特別支援学校との連携や地域社会との交流教育	各学校間、及び特別支援学校との連携による交流教育を実施した。		<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校との交流は、保護者のニーズに応え、行事への参加を主に行っている。 個々の児童生徒の教育課程のすり合わせ、学校間の移動等、学校間の交流学習の推進は克服すべき課題が多い。

2 学校不 適応対策の 推進	スクールカウンセラー活 用事業	スクールカウンセラー派遣事業 による児童生徒、保護者、教職員 への心のケアを実施した。	B (B)	・スクールカウンセラーは、登校 不安の児童生徒を援助する上で非 常に有効である。
	適応指導教室（ひまわり 広場）の運営 (教育相談員設置事業)	不登校の児童生徒を対象に、学 校生活への復帰を目指し、集団へ の適応力の回復及び育成に努め た。		・7人の児童生徒（中6名、小1 名）が通級し、通常学級への復帰 や上級学校への進学を果たした。 場所や環境については、もう少し 改善が必要である。
	学校、関係機関との連携 強化 (教育相談員設置事業)	教育相談員による相談活動を実 施した。		・不登校や子育てに悩む親の相談 が多く、丁寧に対応している。各 学校の教員等からの悩みについて も親身になって相談にのってい る。
	体験活動の展開	特別活動、総合的な学習の時 間、学校行事等において、多様な 体験活動を行うことにより、教科 の学習では得られない「生きる 力」を培っている。		・栽培活動、調理実習、施設見学 や遠足、文化祭への出品等、多様 な体験活動を行い、生活経験を広 め、集団生活に参加する意欲を高 めている。
3 就学支 援の充実	障害をもつ児童生徒の理 解と適切な支援 (教育研究事業)	障がいをもつ児童生徒一人ひと りの教育的ニーズに応じたきめ細 かい校内就学指導体制を整備し た。	B (B)	・各校の校内研究会等により、特 別な支援を要する児童生徒への理 解が促進され、具体的な支援に関 わる研修の機会が増加した。 ・適切な支援に関わって他機関と 連携する学校が増え、より広い視 野からの連携が図られるように なった。 ・教育研究所主催の研修会におい て、東京学芸大学の先生をお招き し、発達障がいの理解促進と啓発 を図った。
	関係機関との連携	障がいをもつ幼児、児童、生徒 の早期発見と一人ひとりの教育的 ニーズに応じたきめ細かい就学指 導を実施した。		・研修会への講師派遣等により小 中学校と特別支援学校との連携は スムーズに行われている。また、 幼保小等連絡会議の開催により、 連携の重要性も意識されるように なってきた。 ・きめ細やかな支援のための連携 の時間の確保に課題が残ってい る。
	就学援助事業の充実 (就学援助事業…小学校) (就学援助事業…中学校)	経済的に就学が困難な児童生徒 に対して、学用品や医療費、クラ ブ活動費やPTA会費等を援助し た。		・経済的に就学が困難な児童生徒 に対し以下のように支援を行っ た。 平成24年度就学援助対象者 小学校 292人 中学校 161人
	遠距離通学者の支援 (遠距離通学支援事業…小 学校) (遠距離通学支援事業…中 学校)	遠距離通学の児童生徒に対し て、スクールバス等の運行や定期 券の交付を行った。		・バス路線の廃止など交通事情の 変化に迅速に対応していく必要が ある。

<p>4 市奨学金の支援</p>	<p>奨学金制度の拡充 (奨学金貸与事業)</p>	<p>有能な人材を育成するため、経済的理由により就学が困難な者に対して奨学金の貸与を行った。 貸与月額 高校生等 10,000円 大学生等 30,000円 平成24年度貸与状況 新規貸与者 高校生等 3人 大学生等 20人 継続貸与者 高校生等 3人 大学生等 78人 計104人 貸与総額35,760千円</p>	<p>B (B)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的な理由で高校・大学等への就学が困難な者に奨学金の貸与を行い、人材の育成に成果を上げている。 ・新規貸与者数が減少したことから、これまで前年度の3月から行っていた奨学生募集の周知時期を大幅に早め、平成25年度の募集から前年度の7月に周知を開始して情報発信に努めた。また、申請時期及び期間並びに保証人の要件緩和など募集要項の見直しも行った。 ・未償還者への督促に力を入れ、前年度より未償還金が減少した。償還金は貸与財源であることから、今後も未償還金の縮減に努める必要がある。
<p>5 私立学校への支援</p>	<p>私学支援の充実 (私学振興補助金)</p>	<p>専修大学北上高等学校及び専修大学北上福祉教育専門学校の2校に対し、私立学校に在学する生徒の経済的負担の軽減並びに経営の健全性を高めることを目的に補助を行った。 ・専修大学北上高等学校 23 学級 生徒数 761人 2,672,000円 ・専修大学北上福祉教育専門学校 4 学級 生徒数 207人 614,000円 合計3,286,000円</p>	<p>A (B)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化や地域経済の低迷から入学者数が減少傾向にあり、学校運営に大きな影響が出てきている。 ・生徒数の減少により補助金額は、前年度の95.6%（前年度3,438千円）となったが、同水準の補助金を継続して交付したことにより、学校運営の安定化、保護者負担の軽減が図られた。
<p>総括</p>	<p>本市におけるインクルーシブ教育（障害のある子どもが障害のない子どもと普通学級において共に包括的な教育を受けること）は、より多くの教員に「自立を目指す」障がい児教育を理解し実践できるように、市内全教員を対象とした研修会の機会（市研究発表会）を捉え推進している。また、各学校においては、積極的に特別支援に関する校内研修が実施され、障がいの基本的理解をはじめ特別支援教育の重要性が確実に意識されるようになった。特に、「個別支援ファイル」等の活用により、個々の児童生徒の状況を詳細に把握し、より良い支援を行うために、専門的な見地から助言をもらい、実践するという形も定着してきている。さらに、特別支援学級在籍の児童生徒だけでなく、通常学級在籍の児童生徒に対する支援の必要性も認識されており、これらの状況を踏まえて校内就学支援指導委員会が行われ、より具体的な支援の在り方について話し合う機会も増えている。このように、特別支援教育への理解、障がいへの理解が深まるにつれて、計画的・組織的取り組みができる基盤が構築されてきているが、一方でより良い支援のための個別支援員等の人的配置に対するニーズが高まってきている。また、市就学審議委員会の対象児童生徒が年々増加しており、より良い指導・支援を話し合う機会とするために、審議対象とする児童生徒を明確にするなど就学審議委員会の充実等が引き続き課題である。</p> <p>学校教育においては、いじめ、暴力行為等の問題行動や不登校等の学校不適応への対応については、教師と児童生徒とのふれあいを重視し、望ましい人間関係づくりに努めるとともに、スクールカウンセラー及び教育相談員の配置やひまわり広場の開設により、組織的な教育相談体制の構築を図っている。特に「いじめ問題」については、問題行動調査の認知件数にカウントされない多くの事案があるという認識に立ち、「仲間はずれ」「悪口」等により集団生活を送っていく上での問題を適切に解決できるよう力を付けるよう指導を強化している。</p> <p>前年度に比べて奨学金の新規貸与者数が減少したことから、次年度に向けた取組みとして、奨学生募集についての周知及び申請時期並びに保証人の要件緩和など募集要項の見直しを行った。高校生については、国による公立学校の授業料無償制及び私立高校等生徒への就学支援金制度により保護者の負担軽減が図られていることから、奨学金の貸与希望者が減少していることが考えられるが、大学生等については全国的に進学率が上昇する一方で、地域経済の低迷が続いていることから、経済的理由により就学機会を失うことが無いよう、進学を希望する高校生等に市の奨学金制度を周知していく必要がある。</p> <p>私立学校への入学者数は、少子化の影響により減少傾向にあり、学校経営に影響を及ぼしていることから、今後も継続して補助を行うことにより学校運営の安定と保護者負担の軽減を図る必要がある。</p>		

基本方向 学校教育

※評価欄 上段：今年度 下段：前年度

施策領域 第3 学校、家庭、地域との連携による教育の充実

施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 開かれた学校教育の充実	地域社会の教育資源の活用	地域に伝わる民俗芸能や自然、歴史、文化を学習へ積極的に取り入れ、地域人材の活用を図った。	B (B)	・「総合的な学習の時間」や「学校行事」等で、地域に伝わる民俗芸能を学校教育の中で取り入れている。その際、地域の人々を講師として依頼し活用している。
	学校評議員制度の取組み	学校評議員制度により、学校の方針や情報を家庭・地域へ積極的に発信するとともに、逆に家庭・地域の要望を学校経営へ反映させ円滑な関係を構築した。		・学校評議員制度は全校に設置され、地域からの意見を取り入れた学校運営を行うとともに、学校便りにより、学校運営や行事等の状況を発信している。今後は、第三者評価の在り方を検討し、教育活動の改善を図っていく必要がある。
2 学校と家庭、地域との協働推進	特色ある教育活動の推進	いわて型コミュニティスクール構想による学校運営を実施した。	B (B)	・いわて型コミュニティスクール構想により、地域との協働による学校経営に対する意識が高まったが、具体的な取り組みについては学校間で差がみられる。
	総合的な学習取組み支援事業	各学校で行う総合的な学習の時間を支援するために外部講師招へい等の経費支援を学校の規模に応じ実施した。		・学校規模に応じた経費支援により、地域人材活用の推進や各校の特色を生かした活動の展開が図られる等、「総合的な学習の時間」の一層の充実のために有効に活用されている。
3 ものづくり産業と連携したキャリア教育の推進	啓発的な体験活動の推進	職場体験学習、各種ボランティア活動を通して、自己の特性の理解や望ましい勤労観、職業観の育成を図った。	B (B)	・職場体験は全中学校で実施した。 ・生徒の職業観の育成が図られているが、企業の集積が進む北上市の特色を活かした職場体験学習を見出すことと、職場体験において、万が一の場合に備えたマニュアルの整備が必要である。
	キャリア教育における「職場体験リスト」の作成と活用に関わる研究	研究所の研究者により、キャリア教育における「職場体験リスト」の作成とその活用についての研究を進める。		・各校の協力をいただきながら「職場体験リスト」の作成を行った。活用とリストの改善充実について、今後検討を深めていく必要がある。
総括	<p>学校評議員制度は、全ての学校で行われており、具体的な教育目標の実現を図る特色ある目標達成型の学校づくりの推進が行われている。</p> <p>また、「まなびフェスト」（学校の目標等を具体的数値等で表したもの）を、保護者や地域に公表し、その取り組みを評価していただくなど、学校経営への参画を含め、地域に開かれた学校づくりが一層推進されている。</p> <p>引き続き、地域の特性を生かした特色ある学習を推進するため、豊かな自然や環境、伝統文化等を取り入れた教育課程を編成することにより、児童生徒に地域を知り、地域に誇りをもつ心を育てていく必要がある。</p>			

基本方向 学校教育

※評価欄 上段：今年度 下段：前年度

施策領域 第4 小中学校における教育環境の整備

施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 教育環境の整備	社会の変化に対応した教育の推進と施設・設備の充実 (小学校施設整備改修事業) (中学校施設整備改修事業) (上野中学校校舎増築事業)	学級数の増加に対応するため上野中学校校舎増築・改修工事を実施した。	B (B)	・上野中学校に技術室・金工室を増築し内部改修することによって普通教室を2増とした。今後35人学級の拡充に伴い学級数の増加が見込まれることから、動向を把握し対応していく必要がある。
	北上市立小中学校適正配置等基本計画(案)に基づく学校のあり方の協議	平成22年7月に策定した北上市立小中学校適正配置等基本計画(案)について、地域毎に学校のあり方を協議するため、平成24年6月に照岡小学校区、同年7月に更木小学校区、同年12月に黒岩小学校区で地域協議会を設立し、各地域の状況にあわせて協議を行っている。 また、口内小学校区においては、平成24年10月に口内町自治協議会内に特別委員会を設置し、地域独自で協議を行った。 地域協議会開催回数 ・照岡小学校区 4回 ・更木小学校区 2回 ・黒岩小学校区 2回		・各地域協議会では、地域の状況にあわせた協議を行っているところであり、黒岩小学校区ではアンケート調査の実施を決定し、照岡小学校区では各地区の意見を持ち寄り、協議会としての意見の取りまとめに向けて進めているところである。 ・口内小学校区では、地域が独自で協議を行い、意見を取りまとめた。 ・立花小学校区は、まだ地域協議会を設立していないが、他地域の状況を見極めながら対応することとしている。
2 教育用備品等の整備	教材備品等の整備 (教育用コンピュータ整備事業…小学校) (教育用コンピュータ整備事業…中学校) (小学校教育備品) (中学校教育備品)	学習指導要領に沿った指導を行うため、学校図書館図書や理科等の教材備品の整備を進めた。また、学校のICT化に対応するため、教育用パソコンやソフトの整備を進めた。	B (B)	・国が定める蔵書率に達していない学校図書館図書の整備を進める必要がある。また、教育用パソコンの更なる充実が求められている。
	パソコン・電子黒板の教員研修 (教育研究事業)	パソコンや電子黒板を使った指導を行う教員の技術向上のため、教員研修を行った。		・学校現場で活用できるソフトの研修を行い、校務の効率化を図ることに資することができた。
3 学校給食の充実	施設設備等の改善 (北部学校給食センター食器更新事業) (各センター給食実施事業) (各センター施設管理業務) (各センター施設修繕業務)	3センターにおいて、厨房設備等の保守管理に努め、学校給食の安定供給を図った。 北部給食センターにおいて旧式の食器等の更新を行い、安全な給食の提供を図った。	B (B)	・老朽化が著しい中央学校給食センターの整備が急務であるほか、各センターの厨房機具・備品等も耐用年数が経過したり、劣化してきているので計画的に更新していく必要がある。
	安心で安全な給食の提供 (地場産品学校給食導入支援事業)	地元で採れた安全で新鮮な地場産食材を積極的に取り入れ、地産地消の推進と安心で安全な給食の提供に努めた。 放射能汚染が懸念される給食食材の放射性物質測定を行い、安全な給食の提供に努めた。		・学校給食への北上産品の導入は、米については100%北上産を使用しており、野菜については地場産野菜の納入を業者に働きかけるとともに、生活研究グループ等の地元生産者と連携を図りながら、里芋、アスパラガス、長ねぎ、大豆等の地場産食材による給食の提供を行った。収穫時期等の関係もあり、一年を通しての使用は難しいが、地場産野菜の活用の更なる推進を図るため、関係機関の協力のもと地元生産者等と連携を深めていく必要がある。 ・平成23年度に導入した測定器による給食食材の放射性物質の測定を、24年度から開始し、安全な給食の提供を行うことができた。

<p>総 括</p>	<p>小中学校の適正配置等については、北上市立小中学校適正配置等基本計画(案)について、各小学校区ごとに地域の意見を協議するため、黒岩、照岡、更木小学校区では地域協議会を設立し、口内小学校区では口内町自治協議会で独自に特別委員会を設け地域内協議を進めた。今後は河東の4小学校の統合(案)において、統合先となっている立花小学校区に地域協議会を設立し、更に協議を進めていく必要がある。</p> <p>全体的に施設の老朽化が進んでおり、計画的に大規模改修等を行うことにより、教育環境の改善と建物の長寿命化に取り組むことが求められるが、北上市立小中学校適正配置等基本計画(案)に基づく地域との協議の動向を踏まえて検討する必要がある。</p> <p>ICTの環境整備も喫緊の課題としてあげられる。特に、電子教科書等の普及を想定した大型ディスプレイを各教室に設置することを計画的に推進していきたい。また、指導要録等諸帳簿の電子化に対応するため、情報管理を徹底しより合理的な学校事務を推進する必要がある。</p> <p>学校給食については、中央給食センターの整備が急務である。</p>
------------	---

基本方向 生涯学習

※評価欄 上段：今年度 下段：前年度

施策領域 第1 生涯を通じた学習機会の充実

施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 年代や社会情勢に応じた学習機会の提供	北上市民大学 (講座開催事業)	歴史、民俗、経済、社会、現代的課題など多種の分野にわたる一般教養や専門知識を学ぶ講座を開設した。 北上市民大学 10回 679人 市民大学大学院 地元学部 7回 152人 法学部 5回 180人 地元学部ゼミナール 12回 162人	A (A)	・24年度は大学院の地元学部ゼミナールを開講し、地元学部で取り上げた城澤朝吉について専門的に学習する機会を提供し、受講生からも好評だった。 ・毎年、ニーズと時期をとらえた内容を検討し運営委員と協議、企画する必要がある。
	交流センターでの生涯学習事業 (地区交流センター生涯学習事業…指定管理料) (地区交流センター生涯学習事業補助金…バス補助金)	すべての地区で年齢別の連続講座や歴史、健康、趣味等の講座を開催した。 16地区交流センターで251事業 延べ1,158回、66,701人参加		・地区によっては地域の人材を講師にすることで地区の交流促進や講座を通じて学習サークルが生まれるなど、学習の機会の提供だけでなく地域づくりや地区民の生活の潤いの一助にも寄与している。
2 活用できる生涯学習情報の発信	広報マナビページと生涯学習センターホームページによる情報発信 (ホームページ管理運営事業)	広報きたかみのマナビページ(月1回)、生涯学習センターのホームページにおいて、講座情報、講師情報を随時発信した。	A (A)	・施設の予約システムの都合上、市役所ホームページと生涯学習センターホームページが併存しており、情報の更新に係る事務効率化が課題となっている。
	出前講座事業の実施 (まちづくり出前講座)	講座メニュー200を登録し、グループ、団体等の自主的な学習の場へ講師を派遣した。 延べ412回、17,063人受講		・前年度よりも17講座、4,998人増となり、年々利用が増えているとともに好評を得ている。 ・民間からのメニュー登録も増えており、選択の幅が広がっている。 ・受付業務の効率化、申込が少ないメニューの見直しが課題である。
3 生涯学習活動の支援	生涯学習市民のつどい「遊・YOU学園祭」	サークル、社会教育団体等の活動実践発表、作品展示、ステージ発表を行い生涯学習に関する理解を深める場となった。ビル内の他の階に市所蔵絵画を展示するなど、新たな取り組みを行った。 入場者数2,688人	A (B)	・隔年開催という方針のため予算配分がなかったが、各種団体、北上開発ビル入居企業等の協力のもと、ビル全体のまつりとして開催し、入場者数が前年比485人増となった。 ・ビル入居団体等と連携したことで、ビルまるごとフェスタやおでんせ美術館など、同時開催による相乗効果でイベントが盛り上がり、広く生涯学習や入居団体の周知ができた。 ・イベント当日以外にもセンターを利用し生涯学習のきっかけづくりとなるような取り組みが課題。
総括	生涯学習機会の提供においては、生涯学習センター、交流センターの各種講座開催をはじめとして、NHK文化センター等の民間会社により提供されている。民間の講座・講師等の情報については、まだ収集が不足しているためその方法を確立し、各種相談及び問い合わせへの対応を充実させる必要がある。 また、交流センターでは、独自に講師情報を収集し、マンネリにならないような講座開催に取り組んでおり、地域人材の活用が図られている報告もあることから、市民大学、出前講座等においても「学びの地域還元」について意識した講座のプログラムを作成していく必要がある。			

基本方向 生涯学習

※評価欄 上段：今年度 下段：前年度

施策領域 第2 家庭や地域などが連携した社会教育の推進

施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 家庭や地域の教育力の向上	北上っ子5つのやくそくの推進	子どもたちに身につけさせたい生活習慣「北上っ子5つのやくそく」の定着を図るため、広報等で周知を図った。 広報きたかみへの掲載 1回 生涯学習センターホームページへの掲載	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域によっては関連した講演会、交流センター便りへの掲載等により周知への協力が得られた。 ・学校・家庭との連携を取りながら、継続した普及活動を進めていく必要がある。
	地域の教育力向上に向けたガイドラインの策定	地域教育力向上検討会の開催、先進地事例の収集、地域の教育力向上フォーラムの開催、ガイドライン（案）の策定		<ul style="list-style-type: none"> ・フォーラムにおいて報告された各地区の実践例等をとおして、地域教育力向上に向けた取組を関係者が共有することができた。 ・市全体で取り組みを共有し、教育力向上に対する理解を広めることが課題である。
2 社会参加活動の推進	交流センターでの社会教育事業 <small>(地区交流センター生涯学習事業…指定管理料)</small>	交流センターごとに少年少女学級事業での体験活動を推進したほか、民俗芸能の伝承教室、スポーツ行事、イベント等を開催し、世代間交流を促進した。	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事、スポーツ少年団、習い事等で子どもたちが参加しにくい傾向が強まっている。
	ジュニアリーダー養成事業「マナビイ鬼ッ塾」	小学校3～6年生を対象として、環境学習、自然体験学習、ハンディキャップ体験など幅広い体験をする講座を開催した。 7回講座 延べ78人参加		<ul style="list-style-type: none"> ・学校、学年の枠を超えた交流と体験を通じて「生きる力」を身につける一助となった。
3 子どもの居場所づくり	放課後子ども教室推進事業 <small>(放課後子ども教室推進事業)</small>	地域のボランティアが放課後や週末に児童を見守り、安全安心な居場所や交流・体験活動の拠点を学校・交流センターとの連携により整備した。 3小学校区（黒沢尻西小学校、飯豊小学校、黒岩小学校） 実施日数 168日 児童の参加者数 延べ3,459人	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子どもは地域で見守るという意識が広がったこと、子どもと大人の交流や子どもの居場所づくりを通じて、地域づくりへつながったことが成果である。 ・事業を継続するために必要なボランティアを確保することが課題となっている。
総括	<p>子どもたちを対象にした社会教育事業の実施に当たっては、子供会、学校行事、スポーツ少年団等の活動との関係で参加を得るのが困難になってきている実態があるため、関係機関との調整を検討する必要がある。</p> <p>将来地域の活動を担う人材を育成していくためには、地域社会において様々な体験をすることが重要であり、行政、学校だけではなく、家庭、地域、企業等の協力が不可欠である。経済状況、雇用形態の変化に伴う家庭教育力の低下を地域、学校、行政で支援する体制づくりと役割についての理解が求められる。</p> <p>これまでも、子どもたちが安心して地域で生活し、学校に通学できるよう、地域では安全安心な地域づくり、健康づくり、環境美化をはじめ、生涯学習を生かした様々な取り組みが行われていることの共通認識が必要である。先進事例をもとに新たな取り組みを検討する際には、地域の理解と協力を得ることと、予算的な裏付けと人的支援が必要となる。</p> <p>また、子どもたちの体験活動を支えるボランティアについては、子どもには様々な性格や特性があることや守秘義務など、参加のためのルールを理解し責任を持って対応することが必要であることから、募段階から関係者間の信頼関係を構築することが大切であり、生涯学習の成果を生かすことと並行して人材育成の際には留意する必要がある。</p>			

施策領域 第3 社会教育施設の適切な管理と運営

施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 社会教育施設の効果的、効率的運営	(博物館) 企画展の開催 (企画展示等事業)	「世界のカプト・クワガタ大集合展」、「民俗村の民家を楽しむ」等企画展を開催した(観覧者数11,421人)。	A (A)	・収蔵資料や臨時に収集した資料による企画展示を行うことで、知識の啓発と学習機会の提供が図られた。
	(鬼の館) 企画展・特別展開催事業 (企画展、特別展)	企画展「魔よけ」など鬼に関する所蔵資料等の展示を年3回開催した。 観覧者数 16,037人	A (B)	・収蔵資料や関連情報を広く紹介することができた。観覧者が前年度より1,800人ほど増加した。より魅力的なテーマの設定や情報収集・調査研究のための体制づくりが必要である。
	(図書館) 管理運営の推進 (読書推進事業)	施設見学、職場体験、図書館収蔵資料展等を行うとともに、市民サービス向上の一環として開館時間の延長等の試行を行い、図書館業務の理解と利用促進に努めた。	A (A)	・図書館機能を生かした関係図書資料展示のほか、市広報、新聞等を活用した事業PRを行うとともに、開館時間の延長等により利用者数が増加傾向となった。
2 郷土学習推進体制の充実	(博物館) 講座・学習会の開催 (教室学習会開催事業)	自然探索会(3回、延60人参加)、歴史探訪会(1回、29人参加)、民家学習会(3回、延73人参加)、工作教室(2回、延32人参加)を開催した。	B (B)	・毎年参加者が多く、郷土の自然や文化に対する成人(特に年配者)の興味・関心が高いものと考えられる。
3 図書館資料の整備と読書活動の推進	資料の整備・充実 (図書資料整備事業)	児童図書、一般書、郷土資料等の図書資料をバランスをよく収集するとともに、利用者からのリクエストに応えるなど、多様な図書資料の整備に努めた。	B (B)	・バランスを考慮した多様な図書資料の収集に取り組んだほか、映像資料も前年度より約30タイトル多く整備し、充実が図られた。
	読書推進事業の充実 (読書推進事業)	読書のつどい、おはなし会等の開催のほか、読書ボランティア活動支援、移動図書館車の巡回等、読書活動の推進に努めた。		・読書推進の拡大のため、読書のつどいやおはなし会などを開催したほか、幼少期の読書推進策として行った移動図書館車での利用体験により読書意識の高揚が図られた。
総括	<p>博物館では今後も施設の魅力づくりに努め、新規講座等の開設などと併せ、職員の資質向上を図りながら入館者数の増加に努めていく。</p> <p>図書館では図書館の機能を生かした各種展示会や講座を開催したほか、読書ボランティア活動への支援、移動図書館車での保育園児等の利用体験、開館時間の延長試行等、読書推進事業や利用者拡大策を実施しているところであるが、今後も利用者の要望を踏まえ、図書館機能を生かした適切な事業実施と利用者拡大策を展開していく。</p> <p>鬼の館では年3回の企画展・特別展開催により、収蔵資料を効率的に公開することができている。一方で、より魅力的なテーマの展示と情報を発信のために必要な調査研究の体制が十分にできておらず、学芸員の補充が望まれる。</p>			

基本方向		社会体育		※評価欄 上段：今年度 下段：前年度	
施策領域		第1 誰もが気軽に親しめるスポーツの振興			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題	
1 市民の 体力維持と 増進	中高年スポーツ教室 (中高年スポーツ教室)	高齢者筋力向上トレーニング教室を開催 ・場所：コナミスポーツクラブ ・期間：1～3月(10回) ・参加者：延べ402人	A (A)	・中高齢者の体力増進、ひきこもり防止、転倒防止に役立った。コナミスポーツクラブのインストラクターによる専門的な指導により、概ね好評で継続開催希望が多数あった。	
	市民スポーツ教室 (北上総合運動公園体育施設管理運営事業…指定管理料)	北上市体育協会のインストラクターを増員し、初めてのエアロビクスやシニア軽運動教室など多種にわたる教室を開催した。延べ実施回数379 延べ参加者数8,385人		・初めての方でも参加しやすいよう工夫しながら老若男女を対象に開催することができた。	
2 ニュー スポーツ、 ウインター スポーツの 普及	中高年ニュースポーツ大会 (中高年スポーツ教室)	・グランドゴルフ大会 264人参加 ・ペタンク大会 216人参加 ・ニチレクボール大会 96人参加	A (A)	・老人クラブ連合会への委託事業としており、高齢者の体力増進に役立っている。	
	北上っ子スキー体験事業 (北上っ子スキー体験事業費補助金)	市内の小学生(4～6年生)を対象に、学校単位で実施されるスキー教室に対して、補助を行った。 補助実施：14校 1,793名		・未実施校2校、北上市以外のスキー場でスキー教室を実施した学校への働き掛けや実施学年のバレーの解消が課題である。	
総括	子どもから高齢者まで体力に応じたスポーツに参加できるよう、市体育協会やNPO、各競技協会の協力を得ながら、多種多様なプログラムを用意し、スポーツの振興を図っている。参加者も年々増加傾向となっている。				

基本方向		社会体育		※評価欄 上段：今年度 下段：前年度	
施策領域		第2 ステップアップを目指した競技スポーツの推進			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題	
1 選手強化と競技力向上体制の確立	北上市選手強化事業 (北上市選手強化事業費補助金)	・指導者講習会 3回実施 58人参加 ・スポーツ講演会 2回実施 577人参加 ・競技団体による選手強化事業 12団体で実施	B (B)	・各種講習会等の開催により、選手及び指導者の育成が図られている。各競技団体との連携を図りながら、国体に向けて継続した事業の展開が必要である。	
	各種大会参加事業費補助金 (各種大会参加事業費補助金)	・東北大会以上の競技会に参加する 13団体に補助した。(879千円)		・個人戦に参加する児童・生徒の引率者への補助について検討が必要。	
2 スポーツ観戦の機会の提供	各種大会開催費補助金 (各種大会開催費補助金)	県大会以上の5大会に補助した。 ・北上カップ 中学校選抜バレーボール大会 ・全日本実業団柔道団体対抗大会 ・北上市ラグビーフェスティバル ・みちのくオープンデイズゴルフトーナメント ・全日本マスターズ競歩大会 (事業費1160千円)	A (B)	・市の高規格体育施設の有効活用とスポーツ観戦の機会提供を図る上で、大規模な大会誘致の促進は必要であり、今後も関係団体に大会誘致を働きかけていきたい。 ・全国規模の大会を開催しており、高レベルな技術を観戦する機会の提供が図られている。	

3 いわて北上マラソン大会参加者の拡大	いわて北上マラソン大会 開催補助金 (いわて北上マラソン大会開催事業費補助金)	平成24年10月7日(日)開催 マラソンの部 1,213人 10kmの部 526人 参加者合計 1,739人	A (B)	・コース変更と制限時間の延長により、参加者が300人増加した。リピーターと新規参加者獲得のため、魅力ある企画やおもてなしが必要。 ・参加者数が増加し、高い評価をいただいております、今後更なる参加者の増加が見込まれる。
総括	ステップアップを目指した競技スポーツの推進を図るためには、選手、指導者の育成強化はもちろんのこと、市の高規格体育施設を有効活用等スポーツ環境の充実や各種大会の開催や出場機会の提供などバランスのとれた施策が必要であり、関係機関との綿密な情報交換と連携が不可欠である。			

基本方向	社会体育		※評価欄 上段：今年度 下段：前年度	
施策領域	第3 スポーツ環境の整備と充実			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 公認更新の実施	北上長距離競走路公認更新事業 (マラソンコース公認更新事業)	北上長距離競走路(マラソンコース)の日本陸連公認更新業務委託	A (A)	・新コースの公認取得により、いわて北上マラソン大会の参加者が300人増加した。
	北上陸上補助競技場公認更新事業 (北上総合運動公園体育施設整備事業)	北上陸上補助競技場改修工事(公認更新業務を含む)の発注		・北上陸上補助競技場の日本陸連三種公認取得。国体に向けた施設の整備が図られている。
2 耐震補強の実施	体育施設耐震補強事業 (北上勤労者体育センター・柔剣道場耐震改修事業)	北上勤労者体育センター・柔剣道場耐震補強工事 工事費：14,805千円	B (A)	・北上勤労者体育センター・柔剣道場の耐震補強工事を実施した。 ・2施設の耐震補強が未実施である。
3 施設の整備	体育施設維持補修事業 (体育施設維持補修事業)	①施設改修・建設工事…13,521千円 ・江釣子勤労者体育センタートイレ工事、展勝地北並木トイレ建設工事ほか3件 ②施設修繕工事…4,146千円 ・黒沢尻体育館照明修繕工事ほか22件	B (B)	・施設の老朽化に伴い修繕が増加傾向にあるため、計画的な施設補修が必要である。
4 学校体育施設の有効活用	学校体育施設の開放 (学校体育施設開放事業)	①小学校 校庭1,468回で47,406人、体育館5,232回で111,765人が利用 ②中学校 校庭411回で11,368人、体育館3,537回で58,851人が利用	A (B)	・口内小の体育館の利用が再開され、市内小中学校で市民に活用されているが、利用回数、利用者数の増加は見られない。 ・毎年延べ20万人以上の利用があり、市民がスポーツをする場の提供として大きな成果を上げている。
5 スポーツ行事の情報提供	インターネットを活用したスポーツ情報の提供	市ホームページを利用して延べ15回更新した。 体育施設予約システム登録者数135件	B (C)	・インターネットを活用し、スポーツ行事等の情報提供が図られているが、まだ充分とは言えない。 ・ホームページの更新数は増加しており、体育施設予約システム登録者の順調な利用が図られている。
総括	スポーツ環境の整備と充実について、多くの体育施設を抱えており、ハードの維持補修は予算の範囲内で工夫しながら対応し、使用に供している状況である。ソフト面では、施設の利用増進や手続きの簡素化等インターネットを活用した予約システムを活用している。			

基本方向 文化

※評価欄 上段：今年度 下段：前年度

施策領域 第1 芸術文化活動の推進

施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 芸術文化活動の支援	北上市民芸術祭 (北上市民芸術祭開催費補助金)	北上市芸術文化協会と市で運営委員会を組織し、作品募集、芸術祭開催に係る広報、芸術祭のつどいを実施するとともに、北上地区、江釣子地区、和賀地区の各実行委員会が中心になり、幅広く市民の作品を募集し、展示、ステージ発表等を行った。 53事業、出展数 6,774点 参加者 8,704人 入場人員 25,667人	A (A)	・北上市芸術文化協会の所属団体以外の団体の参加もあり、芸術文化活動の裾野を拡大する機会となっている。 昨年比 出展数1,445点増、参加者2,263人増、入場人数3,421人増
	北上市民劇場 (北上市民劇場開催費補助金)	第36回北上市民劇場を財団法人北上市文化創造、市民の支援団体「やっぺし」との協働により開催した。 2月23日、24日の2回公演 入場 489人 入場券販売 539人 出演参加 66人		・多くの市民の参加を得て市民劇場が開催され、演劇にかかわる人材の育成、市民の芸術創造の場、身近な演劇鑑賞の場としての成果があった今回の市民劇場では市民アンケートをもとに題材を決定した。 昨年比 入場者103人減
	北上地区高等学校合同作品展 (北上地区高等学校合同作品展開催事業)	第13回北上地区高等学校合同作品展を開催し、北上地区の高校の美術、書道、写真、華道部生徒の作品展示、茶道部生徒による実演を行った。 開催延べ日数 20日間 出展251点、入場者数 1,956人		・市民交流プラザを中心にツインモールプラザを会場に開催しており、毎年開催を楽しみにしている来場者もいる。高校生にとっては発表の場とのほか、他校との交流の場として好評であり活動の励みになっている。 昨年比出展数5点増、入場者数673人増
	芸術文化活動の指導者育成 (北上市民芸術祭開催費補助金) (芸術文化功労顕彰事業)	「北上市民芸術祭のつどい」において長年市民芸術祭に参加された方、団体、指導者等で功績があった団体等を表彰した。また、「芸術文化功労等表彰式」において芸術文化活動に顕著な功労、成績があった個人や団体に芸術文化功労賞及び芸術文化奨励賞を贈り、表彰した。		・芸術祭表彰被表彰者9人、3団体 ・芸術文化功労賞3人、芸術文化奨励賞1人と1団体
	2012第5回公募 利根山光人記念大賞展 トリエンナーレ・きたかみ (トリエンナーレ・きたかみ開催費補助金)	利根山光人の業績を顕彰するため、5回目となる絵画公募展を開催した。 応募数 第1部門「祭」45点、第2部門「自由テーマ」127点、計172点 表彰式 8月5日 入選・入賞作品展 8月2日～8日		・全国29都府県からの応募があった。20代(学生)～70代と幅広い年齢層からの出品があったことから、この公募展の認知度が高くなっていると考えられる。 ・入選・入賞作品展にあわせてまちなかギャラリーを開催したこと、その後の店舗等との事業連携につながった。

2 詩歌の まちづくり の推進	詩歌文学館賞贈賞式 (日本現代詩歌文学館管理運営事業)	第27回詩歌文学館賞贈賞式において、詩、短歌、俳句の3部門で前年中に刊行された最も優れた作品を表彰した。	A (A)	・参加者154人(昨年比-136人)詩歌人の功績を顕彰することにより、詩歌文学の普及と振興に寄与した。
	サトウハチロー記念「おかあさんの詩」全国コンクール (「おかあさんの詩」全国コンクール開催費補助金)	16回目となるコンクールを開催し、全国から「おかあさん」をテーマとした詩を募集し、審査の結果優秀作品を表彰するとともに、入賞作品詩集を作成し、応募校、関係機関、希望者へ無料で配布した。青少年の心の教育に重点を置き、応募対象を20歳以下とした。 応募数 合計 3,944編		・今回から応募対象を20歳以下とし、詩を通じた青少年の心の教育や文化交流を図ったところ、全国40都道府県からの応募があり、外国(アメリカ、イギリス、ウクライナ)からも11編の応募があった。市内の小中学校からは前回に比し349編の増加となった。
総括	<p>芸術文化活動の支援については、市民芸術祭における継続的な作品募集及び発表の機会を確保したことにより、参加人数が過去8年間で最高となっている。各団体の協力体制によるものであり、今後も継続的に支援することが必要である。また、まちなかギャラリーの開催をきっかけに、商店街と共催で絵画の展示を行うなど、市民が芸術文化に触れる機会をより多く設けることができた。</p> <p>詩歌のまちづくりの推進については、「おかあさんの詩」全国コンクールにおいて、市内の学校を訪問し、直接応募勧奨を継続してきたこともあり、全学校参加の体制ができてきている。機会をとらえた学校長等、担当教諭へのPRを行うとともに、より子どもたちが詩作に取り組みやすい環境を作るため、平成25年度から北上詩の会等との連携により学校での出前講座を実施することとした。</p>			

基本方向	文化	※評価欄 上段：今年度 下段：前年度		
施策領域	第2 歴史、文化遺産の保存と活用			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 地域に残る文化財の保護と保存	文化財保護 (文化財保護事務)	地域の貴重な文化財を次世代に継承し保存するため、鰐口・板碑・鉄鐘の3件について文化財指定候補物件として詳細調査を行った。また文化財防火デーに合わせた国・県指定の文化財10件の査察を行い、保存管理の指導・助言を行った。	A (B)	・史跡や民俗芸能など地元で所在する文化財を活用した事業を行う自治会や団体が年々増加しており、文化財の有用性が市民に理解され、保護意識が浸透してきている。 ・市民からの史跡地の寄付の申し入れがあり、相去の葛西壇について1筆675㎡を受け入れ保存することができた。
	文化財悉皆調査記録保存 (文化財悉皆調査記録保存事業)	時代の変化とともに消滅あるいは簡素化されつつある年中行事の中から、現在も継続して行われている年中行事について、聞き取り調査と写真撮影を行った。		・3年計画の1年目であり調査地区も少なかったが、正月と盆行事については簡素化されつつも、よく伝承されている一方で、農耕儀礼については農家数の減少や農業の機械化により、ほとんど行われていないことも明らかになった。 ・調査は、博物館専任研究員などの協力を得て実施した。調査員の人数が少ないため、調査範囲を広げることができなかったが、年中行事に関する本格的な悉皆調査を開始することができた。

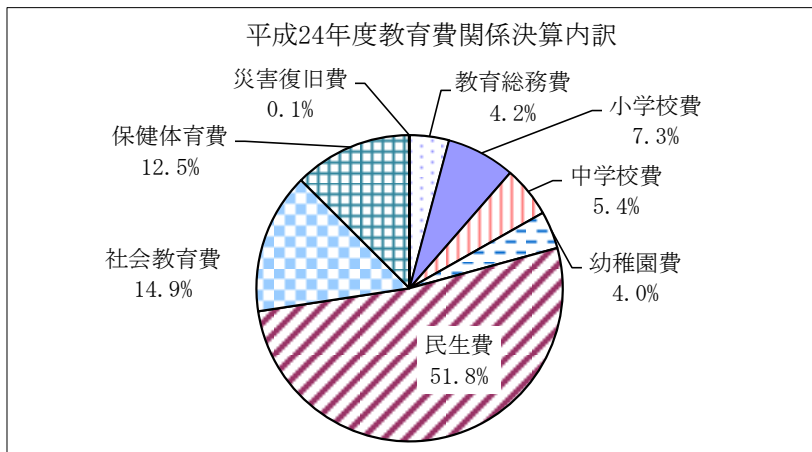
1 地域に残る文化財の保護と保存	遺跡の発掘調査 (発掘調査事業)	遺跡の全面調査1件、試掘調査18件、工事立会41件、開発に伴う事前協議423件に対応した。また北上市文化財調査報告第105集『館IV遺跡(2005・2006年度)』、第106集『下江釣子羽場遺跡(2011年度)』、第107集『高前壇II遺跡(2011年度)』、第108集『国見山麿寺跡(第32～45次)』、第109集『市内遺跡試掘調査報告(2011年度)』を刊行した。	A (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・開発等に伴う事前協議に、円滑に対応ができた。 ・破壊される遺跡に対して、発掘調査を行って記録保存に努めた。 ・震災復興支援要員として職員1名を大船渡市へ派遣した体制下ではあったが、調査した遺跡については報告書作成のための資料整理を行い、順次発掘調査報告書を刊行した。
	国見山麿寺跡の内容確認調査 (内容確認調査事業)	国見山麿寺跡発掘調査指導委員会の指導のもと、第46・47次調査を行った。また調査後の報告書作成のための資料整理も行った。		<ul style="list-style-type: none"> ・国見山麿寺跡の史跡保存管理計画を作成するために、未調査地点(第46・47次調査)の調査を実施し、遺構分布に新たな知見を加えることができた。 ・次年度以降、未踏査地区での新たな平場の確認のための、踏査を実施する必要がある。 ・北上川東岸に点在する古代寺院跡について、関連性を解明するために、必要箇所の詳細な地形測量を行うなど、さらに、学術調査をすすめていく必要がある。
2 民俗芸能の育成と伝承推進	民俗芸能団体の育成 (民俗芸能保存育成等補助金)	民俗芸能の保存伝承を支援するため、育成補助金として2団体に芸能用具整備費等の補助金(174千円)を交付した。	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・市の補助額を1/2以内から1/3以内に下げたことにより、事業主体の負担が大きくなったため、芸能団体は補助率の高い県文化振興基金や民間財団の助成事業の活用に移行する傾向にある。募集要項や事業内容、補助率などを考慮し、事業主体に周知していく必要がある。
	民俗芸能団体連合会の活動支援 (民俗芸能団体連合会運営費補助金)	市内民俗芸能団体の保存振興を図るため、北上市民俗芸能団体連合会に運営費補助金(定額192千円)を交付した。また連合会が文化庁の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業を導入し企画した「子ども民俗芸能フェスティバル」や「冬の芸能まつりー鬼よ燃えろー」の事業に共催し支援した。31団体が出演、入場者2,165人。		<ul style="list-style-type: none"> ・連合会の活動が活性化することにより、その波及効果として市内民俗芸能団体の公演機会も増えた。 ・文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業において、出演団体は前年度より3団体減少したが、入場者は285人増加した。 ・補助事業終了以降の公演機会をどのように設けていくか検討していく必要がある。
	鬼の館芸能公演開催事業 (芸能公演)	北上市内の鬼剣舞保存会による定期公演を行った。 ・年間12回 出演団体12団体 ・観覧者数 1,711人		<ul style="list-style-type: none"> ・事業が定着し多くの観覧者があった。出演団体は青少年を積極的に出演させるなど、伝承活動成果を発表する場として活用している。

3 歴史的空間の確保と活用	伊澤家住宅管理 (伊澤家住宅管理業務)	国指定重要文化財伊澤家住宅の公開と活用を図った。見学者数1,105人。また老朽化した床下根太板及び雪害により破損した屋根の覆いトタンを修繕をした。	B (A)	・見学者数は、前年度より363人増加した。 ・建物全体の傷みが進行しているため、部分補修が常態化してきているので、根本的な対策を講ずる必要がある。
	樺山歴史の広場管理 (樺山歴史の広場管理業務)	国指定史跡樺山歴史の広場の公開と活用を図った。見学者数10,304人。また経年劣化した屋外説明板1基の補修を行った。		・見学者数は、前年度より1,414人増加した。 ・地元自治会に施設を指定管理委託することにより、文化財を活用した事業が継続して行われるようになった。
	史跡江釣子古墳群等購入 (史跡江釣子古墳群史跡等購入事業)	開発が予定されている史跡の保存と活用を図るため、国指定史跡江釣子古墳群の八幡支群の史跡地2筆829.9㎡を購入した。		・江釣子総合公園「古墳体験ゾーン」整備事業と連携した購入であり、また史跡整備の一環として効率的に土地を購入できた。 ・史跡公有化率が66.21%となった。
	埋蔵文化財資料等公開 (資料等公開事業)	発掘調査の成果を市民に周知するため、埋蔵文化財展(5日間)、発掘調査報告会(1日)、埋蔵文化財写真展(2ヵ月、2会場)を実施した。来場者数678人。また24カ所からの講師依頼に応じた。		・埋蔵文化財展などを開催し、調査成果を市民に周知することができた。今後も、継続して情報発信していく必要がある。 ・例年と異なる会場の開催で、新たな入場者を呼び込むことが出来た。 ・遺跡現地説明会とセンター公開を休止したこともあり、総来場者数は前年度より338人減であった。 ・平成22年度末で史跡センターが閉鎖したことで、史跡江釣子古墳群のガイダンス施設がなくなった。資料見学の問い合わせも多く、資料の公開方法を早急に検討する必要がある。
総括	<p>1 地域に残る文化財の保護と保存</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護の普及活動が浸透してきている。また文化財悉皆調査として年中行事調査にも取り組み始めることができた。専門職員の不足や厳しい予算での事業推進ではあるが、記録保存し基礎資料の収集に継続して努めていく必要がある。 ・遺跡の発掘調査においては、開発に伴う事前協議に円滑な対応が出来、破壊される遺跡の発掘調査を行うことで記録保存に努めた。国見山廃寺跡の内容確認調査については、保存管理計画の作成を視野に入れた調査を行い、遺構の分布範囲について、新たな知見を得ることができた。引き続き、遺構の所在確認や出土遺物などの学術調査が必要である。今後は、市内に分布する他の古代寺院等、関連遺跡の学術調査を行い、国見山廃寺跡の性格をより明らかにしていく必要がある。 <p>2 民俗芸能の育成と伝承推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成補助を継続することにより衣装や用具は充実してきているが、後継者育成については少子化や指導者の高齢化などもあり厳しい状況が続いている。民俗芸能団体連合会の活動の活発化や観光協会の観光振興に伴う事業増により、芸能団体の公演機会は全体的には増加傾向にあるが、鬼剣舞・神楽・鹿踊以外については公演回数が少ないため、配慮していく必要がある。 <p>3 歴史的空間の確保と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の影響で樺山歴史の広場や伊澤家住宅の見学者が減少していたが、震災前の水準に回復してきている。 ・江釣子総合公園の整備と並行して江釣子古墳群八幡支群の史跡地の公有化を促進したことにより、公園内に古墳体験ゾーンも整備され活用が図られる成果につながった。平成23年度の機構改革により史跡センターが閉鎖され、江釣子古墳群のガイダンス施設がなくなった。古墳についての問い合わせも多く、出土資料も含め、公開方法を早急に検討する必要がある。 ・発掘調査成果を市民に周知するため、埋蔵文化財展等の普及活動を行った。今回は開催会場を変えたことで、新たな市民に足を運んでもらうことができた。文化財の重要性を理解してもらうために、今後も指定史跡や建造物の保護と活用を図り、埋蔵文化財展などを通じて資料の公開と情報発信をしていく必要がある。 ・東日本大震災の被災地支援の一環として、大船渡市に埋蔵文化財調査担当職員を1名1年間派遣した。次年度以降は、被災地の文化財資料整理等、人的支援以外の方法での支援も検討する必要がある。 			

3 教育費関係決算額

(1) 平成24年度教育費関係決算額内訳

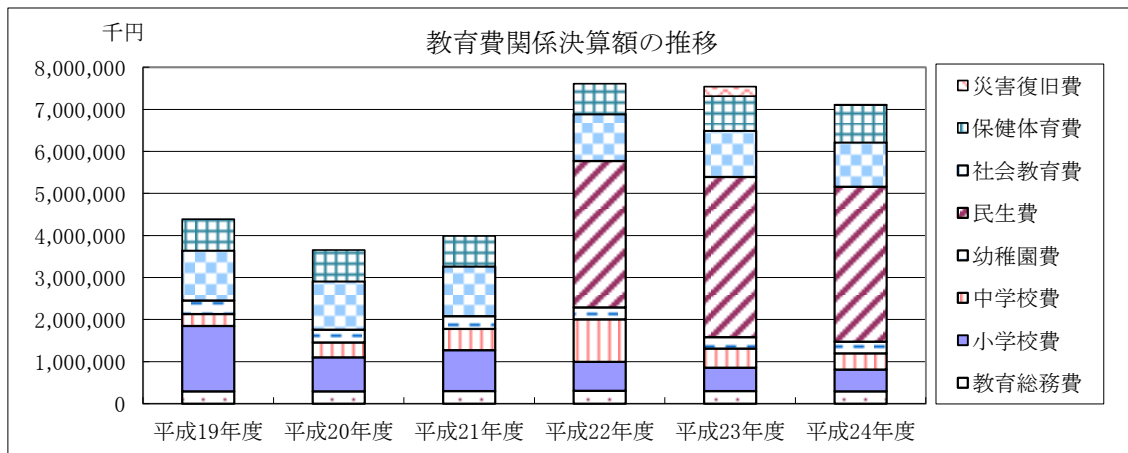
項	決算額 (千円)	対前年度比較 増減 (千円)	対前年度比較 増減率 (%)
教育総務費	295,408	△ 6,077	△ 2.0
小学校費	515,468	△ 39,418	△ 7.1
中学校費	383,612	△ 71,093	△ 15.6
幼稚園費	281,339	6,630	2.4
民生費	3,683,778	△ 124,450	△ 3.3
社会教育費	1,057,455	△ 39,603	△ 3.6
保健体育費	886,415	61,223	7.4
災害復旧費	4,385	△ 219,848	△ 98.0
計	7,107,860	△ 212,788	△ 2.8



(2) 教育費関係決算額の推移

(単位：千円)

項	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
教育総務費	296,341	291,891	299,748	304,435	301,485	295,408
小学校費	1,549,089	812,503	974,073	688,493	554,886	515,468
中学校費	288,417	349,549	502,122	1,010,592	454,705	383,612
幼稚園費	319,838	304,013	305,955	288,427	274,709	281,339
民生費	—	—	—	3,481,615	3,808,228	3,683,778
社会教育費	1,188,258	1,154,063	1,184,392	1,110,899	1,097,058	1,057,455
保健体育費	744,648	743,365	721,631	725,156	825,192	886,415
災害復旧費	—	—	—	—	224,233	4,385
計	4,386,591	3,655,384	3,987,921	7,609,617	7,540,496	7,107,860



北上市教育委員会教育部総務課
〒024-8501 岩手県北上市芳町1番1号
電話 0197-72-8256 (直通)